

下水処理場運転管理状況表

(令和8年3月分)

下水道施設課

項 目		単位	南 部 下水処理場	三 重 下水処理場	東 部 下水処理場	西 部 下水処理場	合計
流 入 下 水 量		m ³	832,425	199,515	313,176	2,240,860	3,585,976
流 入 下水の 水 質 状 況 (平均)	p H		7.2	7.4	7.4	7.3	
	水 温	℃	20.1	15.8	19.2	21.0	
	S S	mg/L	262	289	163	190	
	B O D	mg/L	228	209	226	212	
放流水 の 水 質 状 況 (平均)	pH	実測値平均	7.1	7.4	7.3	6.8	
		排水基準	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	
	水 温	実測値平均	20.6	17.3	20.9	21.3	
		S S	実測値平均	5	5	3	
	S S	排水基準	40	40	40	40	
		B O D	実測値平均	3.3	3.0	2.8	
	B O D	排水基準	平15	平15	平14	平15	
		大腸菌 数	実測値平均	1	0	0	
	排水基準	CFU/mL	平800	平800	平800	平800	
主 要 薬 品 購 入 量	次 亜 塩 素 酸 ソ ー ダ	kg	10,860	5,700	9,210	37,200	
	苛 性 ソ ー ダ	kg	0	0	4,440	0	4,440
	消 石 灰	kg	0	7,930	18,110	0	26,040
	塩 化 第 2 鉄 液	kg	0	0	11,850	0	11,850
脱 水 ケ ー キ 量 (沈 砂 込)		t	644	174	276	1,629	2,723

詳細データは、下水道施設課により公開します。又、1年間のデータは毎年度水質管理年報に記載しています。
平:日間平均値

用語の説明

pH 水素イオン濃度

液体が、酸性かアルカリ性かを示す数値です。中性は、pHが7です。

BOD 生物化学的酸素要求量

水中の汚染物質(有機物)は微生物によって無機物とガスに分解されますが、この際に微生物が消費する酸素量をmg/Lで表したものです。この数値が大きいほど水はよごれています。

SS 浮遊物質

水中に浮遊する微小固形物のことで、“濁り”の原因です。1リットル中に含まれる重量をmg/Lで表したものです。

大腸菌

大腸菌数とは、ふん便汚染の程度などを示す指標のひとつです。

CFUとは、Colony Forming Unit(コロニー形成単位)といい、細菌を培地で培養してできたコロニー(集団)数のことです。

排水基準について

下水道法第8条 政令6条により基準値が決められています。

また、BOD、SSの排水基準については、県条例および地元協定で、より厳しい基準があります。

南部下水処理場については、県条例の排水基準があります。(長崎県条例第64号)

東部、西部下水処理場については、地元との協定による排水基準があります。

これらの基準値を表に記載しております。

下水道法第21条(政令12条)により、カドミウム等の検査をする精密試験については、年2回以上検査することになっています。